

請求の範囲

- [請求項1] 表裏面に熱可塑性樹脂を積層した紙素材からなり、胴部縦折線を介して接続している胴部正面パネル、胴部左右側面パネル、胴部背面パネルを備え、縦方向シールパネルによって四角の筒状胴部が形成され、前記胴部正面パネルと前記胴部背面パネルの上端に頂部横折線を介して互いに対向する一対の頂面パネルと、前記胴部左右側面パネルの上端に頂部横折線を介して互いに対向する一対の側面パネルが接続し、前記一対の頂面パネルと前記一対の側面パネルが折り込まれシールされて密封されることによって頂部が形成され、前記胴部正面パネルと前記胴部背面パネルの下端に底部横折線を介して互いに対向する一対の底面パネルと、前記胴部左右側面パネルの下端に底部横折線を介して互いに対向する一対の内面パネルが接続し、前記一対の底面パネルと前記一対の内面パネルが折り込まれシールされて密封されることによって底部が形成される紙容器において、
- 前記胴部正面パネルと前記胴部左右側面パネルとが接続する前記胴部縦折線及び前記胴部背面パネルと前記胴部左右側面パネルとが接続する前記胴部縦折線は、前記胴部正面パネルの中央方向及び前記胴部背面パネルの中央方向に向かってそれぞれ屈曲する略対称形状の屈曲線となっていることを特徴とする紙容器。
- [請求項2] 屈曲線からなる前記胴部縦折線の屈曲頂部は、前記胴部正面パネル及び前記胴部背面パネルの縦方向中央より上側に位置していることを特徴とする請求項1に記載の紙容器。
- [請求項3] 前記胴部左右側面パネルにはそれぞれその中央に位置して縦方向に、山折りされる縦折線により形成される突条部が設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載の紙容器。
- [請求項4] 前記胴部背面パネル、前記胴部背面パネルの上端に接続している頂面パネル及び前記胴部背面パネルの下端に接続した底面パネルは、その面の中央位置で縦方向に二分割され、分割された前記胴部背面パネ

ル、前記頂面パネル及び前記底面パネルの分割片の一方の分割縁にそれぞれ前記縦方向シールパネルが接続し、前記縦方向シールパネルが他方の分割縁にシールされて前記四角の筒状胴部が形成されていることを特徴とする請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載の紙容器。